2026 年 9 月

訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について

Halo 訪問看護ステーションでは、利用者の診療情報等について、ICT を用いて関係機関と共有し、当該情報を常に確認できる連携体制を構築しています。情報共有により得られた診療情報等を活用し、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行っています。

1　ICT を用いて情報共有をできる体制について

情報共有に使用するサービスの名称（主なもの）：MCS

（1）記録された利用者の診療情報等が、連携機関間の協議に基づき、一元的に管理されたサーバーで保管されています。

（2）情報を共有できる参加者の範囲を随時設定できます。

（3）参加者が、情報を常時、閲覧・取得でき、利用者ごとに時系列で速やかに表示されます。

（4）参加者が、常時、必要な診療情報等を共有できます。

以下は、実際に利用者の情報を共有している実績のある連携機関です。

No.	連携機関の名称	種類	住所
1	**黒目川診療所**	保険医療機関	〒203-0033 東京都東久留米市滝山 5-27-16
2	**福山内科クリニック**	保険医療機関	〒203-0013 東京都東久留米市新川町 1-9-22
3	**けやき在宅診療所**	保険医療機関	〒188-0011 東京都西東京市田無町 4-28-14 田無第 2 マーブルビル 5F
4	**東久留米なごみ内科診療所**	保険医療機関	〒203-0052 東京都東久留米市幸町 3-11-14
5	**ホームクリニックえにし**	保険医療機関	〒202-0002 東京都西東京市ひばりが丘北 3-3-30 エクレールひばり 2 階
6	**石橋クリニック**	保険医療機関	〒203-0014 東京都東久留米市東本町 8-9 大野メディカルビル 2F

2　安全管理及び掲示に関する体制

（1）一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会（HISPRO）が公表している「医療情報連携において、SNS を利用する際に気を付けるべき事項」におけるプライベート SNS にかかる事項を参考としています。

（2）厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考としています。

（3）連携機関と連携体制を構築していること及び実際に利用者の情報を共有している実績のある連携機関の名称等について、当ステーションの見やすい場所に掲示しています。

（4）上記（3）の掲示事項について、ウェブサイトに掲載しています。

Halo 訪問看護ステーション

本掲示は、令和 8 年度「訪問看護医療情報連携加算」別紙様式 9 の掲示事項に基づき作成しています。